

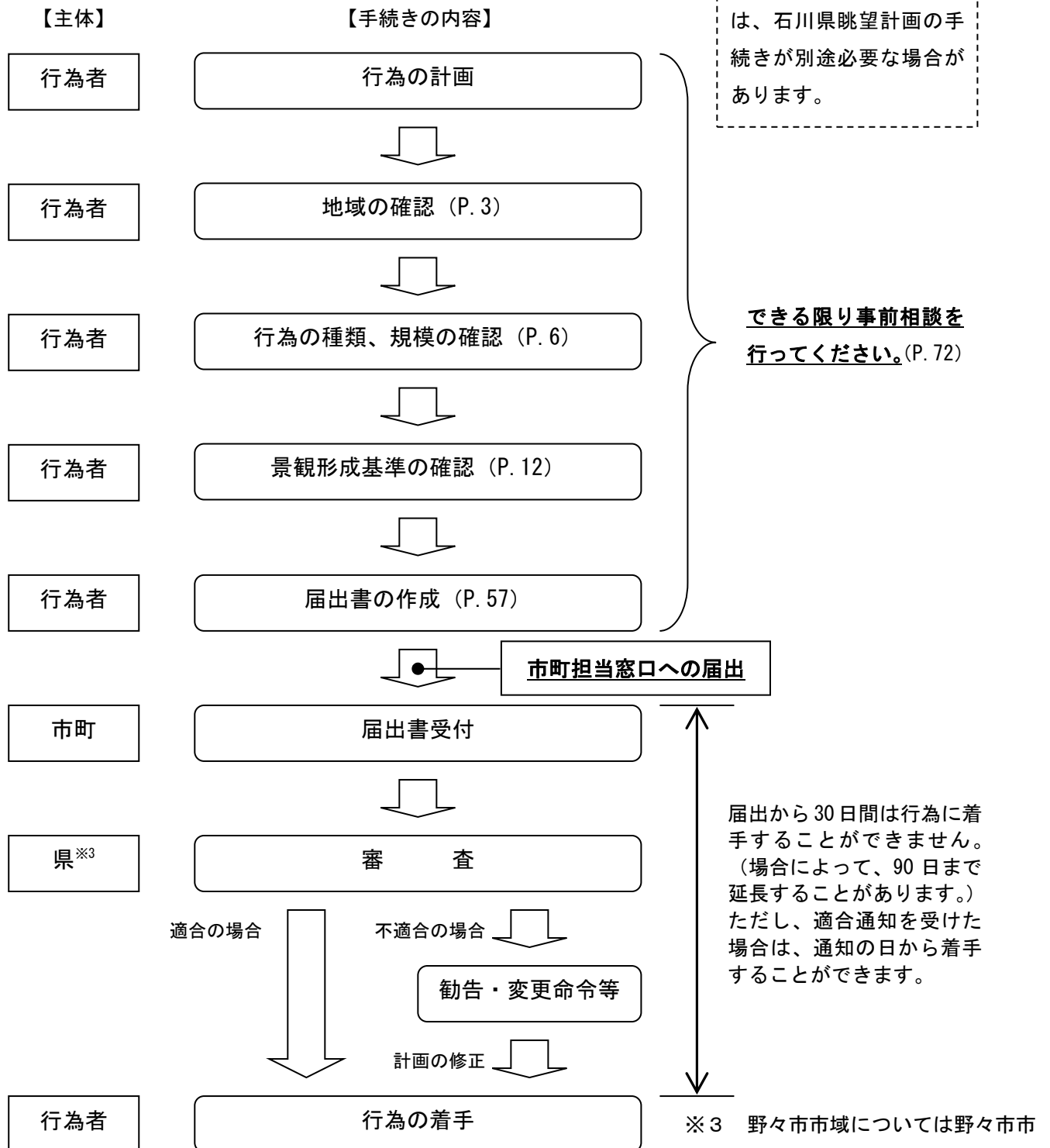
景観届出手続きの流れについて

標記については下記のとおり窓口への届出または電子メールでの届出を受け付けております。

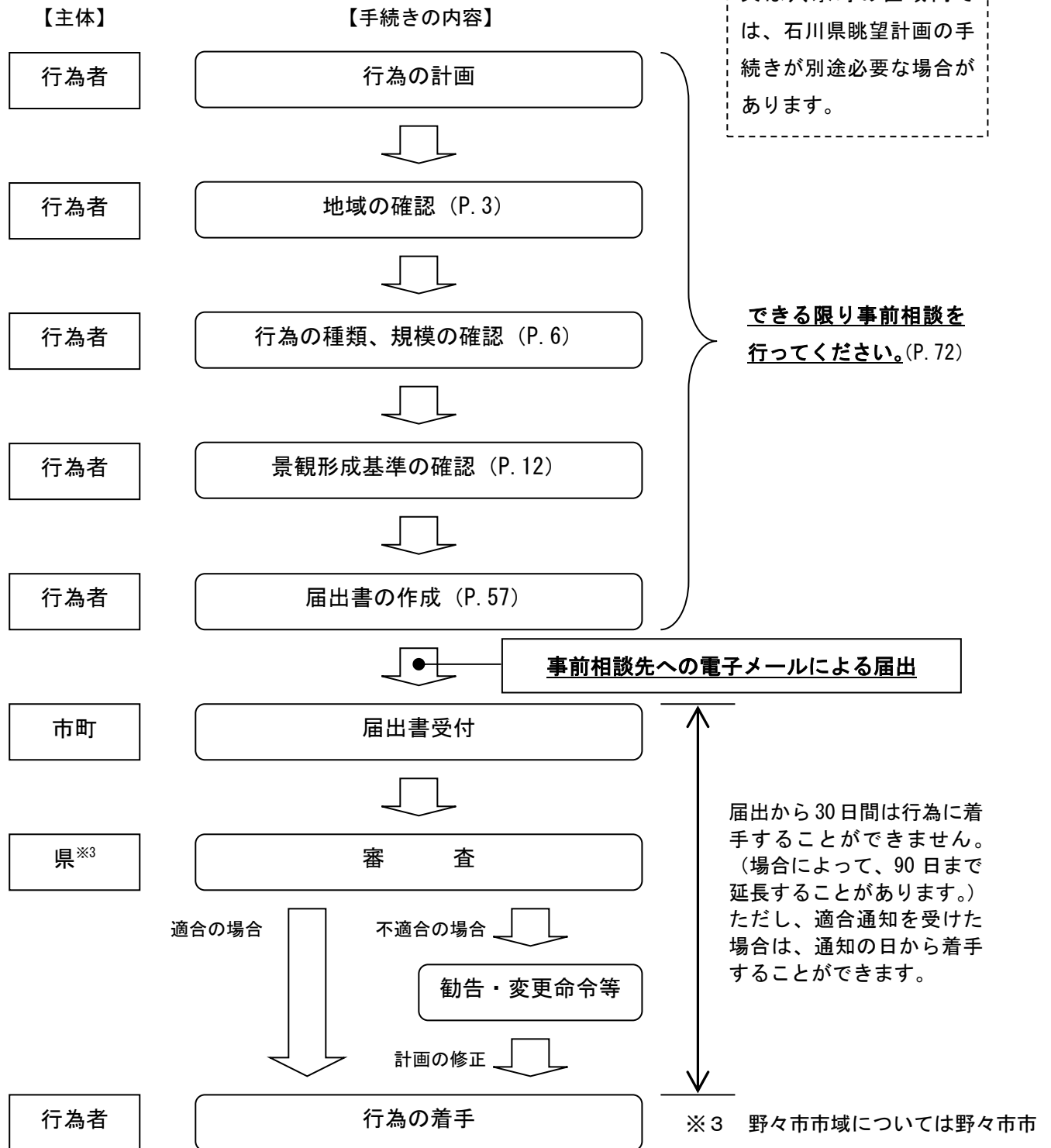
石川県景観計画の区域内^{※1}では、地域に応じて、一定規模を超える行為をしようとする場合は、あらかじめ届出が必要です。

※1 景観行政団体である市町（輪島市、七尾市、金沢市、白山市、小松市、加賀市）の区域を除く県全域

1) 届出の流れ（従来どおり 窓口への届出）



2) 届出の流れ (電子メールによる届出)



※電子メールによる届出先は事前相談の際に下記事前相談先までお問い合わせください

※表記のページ数は「石川県景観計画手続きの手引き」の該当ページです

お問い合わせ・事前相談先

届出等に関するお問い合わせ、事前相談は下記にお願いします。

■個別の計画に関するお問い合わせ、事前相談（石川県景観計画に関するもの）

担当課	所在地	電話番号	所管区域
南加賀土木総合事務所建築課	〒923-0811 小松市白江町 61-1	0761 21-3333	能美市、川北町
津幡土木事務所建築課	〒929-0325 河北郡津幡町加賀爪又 111-1	076 289-4161	かほく市、津幡町、 内灘町
中能登土木総合事務所建築課	〒926-8586 七尾市本府中町ソ 27 番 9	0767 52-7604	羽咋市、志賀町、 宝達志水町、 中能登町
奥能登土木総合事務所（分室）建築課	〒929-2393 輪島市三井町洲衛 10 部 11 番 1	0768 26-2353	珠洲市、穴水町、 能登町
野々市市建設部都市整備課	〒921-8510 野々市市三納 1 丁目 1 番地	076 227-6091	野々市市

■その他制度全般に関するお問い合わせ、事前相談

担当課	所在地	電話番号	所管区域
土木部景観形成推進室	〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地	076 225-1759	景観行政団体を除 く県全域

※以下の市（景観行政団体）の区域については、それぞれの担当課にお問い合わせください。

担当課	所在地	電話番号	所管区域
金沢市都市整備局景観政策課	〒920-8577 金沢市広坂 1 丁目 1-1	076 220-2364	金沢市
七尾市建設部都市整備課	〒926-8611 七尾市袖ヶ江町イ部 25 番地	0767 53-8469	七尾市
加賀市建設部建築課	〒922-8622 加賀市南町二 41 番地	0761 72-7936	加賀市
輪島市建設部都市整備課	〒928-8525 輪島市二ツ屋町 2 字 29 番地	0768 23-1156	輪島市
白山市建設部都市計画課	〒924-8688 白山市倉光二丁目 1 番地	076 274-9558	白山市
小松市都市創造部まちデザイン課	〒923-8650 小松市小馬出町 91 番地	0761 24-8099	小松市